

1. 科目名 (単位数)	権利擁護と成年後見 (2 単位)	3. 科目番号	SSMP3101
2. 授業担当教員	上野 義光		SCMP3101
4. 授業形態	講義・討議	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	1 権利擁護の基本的な考え方・成年後見制度の概要・成年後見人の活動の実際について、実務の動向も含めて学ぶとともに、成年後見制度と関わりのある諸制度や専門職の役割について学ぶ。 2 権利擁護・成年後見制度の理解の前提となる憲法と民法の基本的な考え方を学ぶ。		
8. 学習目標	1 権利擁護相談援助と日本国憲法、民法、行政法とのかかわりを理解、習得し、説明できる。 2 成年後見制度の概要及び成年後見人等の役割、実務について理解、習得し、説明できる。 3 日常生活自立支援事業の概要と成年後見制度との連携について理解し、説明できる。 4 成年後見活動の実際及び権利擁護活動の実際について考察し、理解する。		
9. アサイメント (宿題) 及びレポ ート課題	レポート設題：「成年後見制度と日常生活自立支援事業についておよびその両制度の違いについて」 3000字程度にまとめて、12月中旬までに提出。		
10. 教科書・参考書・ 教材	【教科書】 社会福祉士養成講座編集委員会編 『新・社会福祉士養成講座 第19巻 権利擁護と成年後見制度』中央法規。		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	○成績評価の規準 1. 授業を通じて、権利擁護の基本的な考え方、成年後見制度の概要、成年後見人の活動等を理解し、説明できるようになっているか。 2. レポート課題を通じて、授業で学んだ知識を活用して、説明できるようになっているか。 3. 期末試験を通じて、専門用語等を理解し、説明できるようになっているか。 ○評定の方法 1. 授業への積極的参加 総合点の40% 2. レポート 総合点の30% 3. 期末試験 総合点の30%		
12. 受講生への メッセージ	日常生活に何らかの援助を必要とする人々に接することが多い専門職として、鋭い人権感覚を身に付けておくことは大切です。年々、成年後見制度や日常生活自立支援事業の需要が増加しており、援助の専門職として法制度と実際の知識が必要です。法律は難解な用語が多いので分りやすく説明します。 授業中の私語、携帯電話の使用は禁止します。学生としてのマナーを守ってください。		
13. オフィスアワー	休憩時間に相談に応じる (4号館2階非常勤講師室)。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション、相談援助活動において想定される法律問題	事前学習	教科書第1章第1節 (pp. 2~6) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	相談援助活動における法律問題について、その内容をまとめる。
第2回	日本国憲法 (近代憲法の基本原理、憲法上の権利と基本的人権、自由権と社会権) の理解	事前学習	教科書第1章第2節 (pp. 7~16) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	特に基本的人権、社会権に関する理解を深め、その内容をまとめる。
第3回	日本国憲法 (外国人と法人の人権、統治機構、地方自治、財政の原理等) の理解	事前学習	教科書第1章第2節 (pp. 16~27) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	統治機構、地方自治、財政について、その内容をまとめる。
第4回	行政法 (行政法とは何か、行政行為、行政事件訴訟、行政不服申立制度、国家賠償法等) の理解	事前学習	教科書第1章第3節 (pp. 28~47) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	行政行為、行政事件訴訟、行政不服申立制度、国家賠償法について、その内容をまとめる。
第5回	民法 (総則・自己決定と代理、物権と債権、契約と消費者保護) の理解	事前学習	教科書第1章第4節 (pp. 48~62) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	民法総則、物権と債権、契約と消費者保護についての理解を深め、その内容をまとめる。
第6回	民法 (不法行為と損害賠償、親族法、相続法) の理解	事前学習	教科書第1章 (pp. 62~78) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	不法行為と損害賠償、親族法、相続法について、その内容をまとめる。
第7回	成年後見制度 (成年後見・保佐・補助の概要、申立の流れ) について	事前学習	教科書第2章 (pp. 82~106) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	成年後見制度について理解し、その内容をまとめる。
第8回	成年後見制度 (任意後見制度、成年後見人等の義務と責任、成年後見制度の動向) について	事前学習	教科書第2章 (pp. 107~127) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	任意後見制度、成年後見人等の義務と責任について理解し、その内容をまとめる。
第9回	日常生活自立支援事業 (日常生活自立支援事業の概要、日常生活自立支援事業と成年後見制度との連携) について	事前学習	教科書第3章 (pp. 130~138) を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	日常生活自立支援事業について理解を深め、その内容をまとめる。
第10回	成年後見制度利用支援事業 (成年後見制	事前学習	教科書第4章 (pp. 140~145) を熟読し、その要点をまとめる。

	度利用支援事業の概要、その他の財政支援の活用)について	事後学習	成年後見制度利用支援事業について、その内容をまとめる。
第11回	権利擁護にかかわる組織・団体(家庭裁判所・法務局・市町村の役割)について	事前学習	教科書第5章(pp.148~161)を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	特に家庭裁判所,法務局の役割について理解を深め、その内容をまとめる。
第12回	権利擁護にかかわる組織・団体(社会福祉協議会・児童相談所の役割)について	事前学習	教科書第5章(pp.162~171)を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	社会福祉協議会と児童相談所の役割について、その内容をまとめる。
第13回	権利擁護にかかわる専門職(弁護士・司法書士・公証人・医師の役割等)について	事前学習	教科書第6章(pp.174~196)を熟読し、その要点をまとめる。
		事後学習	弁護士・司法書士等の役割について、その内容をまとめる。
第14回	成年後見活動の実際(事例検討)	事前学習	教科書第7章(pp.198~214)を吟味し、その要点をまとめる。
		事後学習	グループで検討したことを、もう一度振り返ってみる。
第15回	権利擁護活動の実際(事例検討)	事前学習	教科書第8章(pp.216~243)を吟味し、その要点をまとめる。
		事後学習	グループで検討したことを、もう一度振り返ってみる。
期末試験			